

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒澤 秀男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期累計期間	第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間		自 2018年 4月1日 至 2018年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高	(千円)	548,985	652,376	2,990,559
経常利益	(千円)	5,790	89,880	401,657
四半期(当期)純利益	(千円)	11,133	61,742	272,126
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	509,624	519,624	519,624
発行済株式総数	(株)	2,715,258	2,734,675	2,734,675
純資産額	(千円)	805,569	1,084,135	1,086,598
総資産額	(千円)	2,218,671	3,005,744	2,900,567
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4.23	23.14	103.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	36.3	36.1	37.5

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第57期より従業員株式所有制度を導入しております。当制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を、第59期第1四半期累計期間及び第59期事業年度並びに第60期第1四半期累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり配当額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や中東情勢の不安定化等による世界経済の下振れ懸念等により、景気の先行きに対する慎重な見方が顕著化し始めました。また、10月には消費税増税を控え、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社が関係するプラスチック加工業界は、原油高によるナフサ価格上昇に伴い、原材料である合成樹脂の価格上昇が続く、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければならない状況にあり、当社としても更に省エネルギー、省力化の製品の開発を提案して行く方向にあります。

このような状況下、売上高につきましてはインフレーション成形機事業、ブロー成形機事業、リサイクル装置事業共に、前年同四半期に比して大型機も含め納入検収が順調に進み増加しました。利益面につきましては、継続的に推し進めております原価率改善への取組の効果により、インフレーション成形機事業、ブロー成形機事業、リサイクル装置事業共に、前年同四半期に比して増益となりました。付加価値の高い成形機の生産と主要部品を中心とした内製化、積極的な業務改善により、設計、加工段階での効率化、高品質化を進め、更なるコストダウンを図った結果、利益率が大きく改善しております。設備投資の面では、今後も部品の内製化の多様化を推し進めるため、最新工作機械の導入を検討するなど、積極的な設備投資を継続的に進めております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、6億5千2百万円と前年同四半期と比べ1億3百万円増加（前年同四半期比18.8%増）し、利益面につきましては、営業利益8千1百万円（前年同四半期6百万円）、経常利益8千9百万円（前年同四半期5百万円）、四半期純利益につきましては、6千1百万円（前年同四半期1千1百万円）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、予定していた成形機の売上計上が順調に進み、押出機や巻取機の売上が好調に推移したことから、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は4億6百万円(前年同四半期比23.3%増)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、納入を予定していた大型成形機を含む成形機の売上計上が順調に進んだことから、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は1億1千万円(前年同四半期比21.4%増)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、フィルム再生機及び部品の売上を計上しました。

この結果、売上高は1千8百万円(前年同四半期比128.6%増)となりました。

〔メンテナンス事業〕

メンテナンス事業につきましては、補修部品の受注は増えましたが、工事等の受注が減り、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は1億1千6百万円(前年同四半期比2.6%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の財政状態は次の通りとなりました。

(資産)

当第1四半期累計期間における総資産は、前事業年度末と比較して1億5百万円増加し、30億5百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が2億3百万円減少した一方で、現金及び預金が1億3千3百万円、棚卸資産が9千2百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末と比較して1億7百万円増加し、19億2千1百万円となりました。これは主に未払法人税等が8千4百万円、借入金が4千3百万円減少した一方で、前受金が2億6千5百万円、支払手形及び買掛金が3千9百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末と比較して2百万円減少し、10億8千4百万円となりました。これは主に、当第1四半期純利益6千1百万円を計上しましたが、自己株式が取得と売却により9百万円増加(純資産の減少)し、配当金の支払額5千4百万円を計上したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発費の金額は、251千円であります。

なお、当第1四半期累計期間においては、製品製造活動への人的、物的資源の投入が増加したため、研究開発費の金額は減少しておりますが、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,734,675	2,734,675	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株となっ ています。
計	2,734,675	2,734,675		

(注) 1 発行済株式のうち666,600株は、現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。

2 発行済株式のうち19,417株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		2,734,675		519,624		9,999

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,723,200	27,232	
単元未満株式	普通株式 6,875		単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,734,675		
総株主の議決権		27,232	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、信託E口が所有する当社株式58,600株(議決権586個)が含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	4,600		4,600	0.2
計		4,600		4,600	0.2

- (注) 1 上記には、信託E口が所有する当社株式58,600株を含めておりません。
2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,675	883,813
受取手形及び売掛金	2 949,482	2 745,898
たな卸資産	217,951	309,959
その他	40,570	140,002
貸倒引当金	430	375
流動資産合計	1,958,250	2,079,297
固定資産		
有形固定資産		
土地	458,809	458,809
その他(純額)	307,872	298,710
有形固定資産合計	766,682	757,520
無形固定資産		
投資その他の資産	42,344	38,780
その他	143,823	140,871
貸倒引当金	13,600	13,620
投資その他の資産合計	130,223	127,251
固定資産合計	939,250	923,552
繰延資産	3,066	2,895
資産合計	2,900,567	3,005,744
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 436,606	2 476,430
短期借入金	162,120	162,120
前受金	132,098	397,572
未払法人税等	115,384	30,833
製品保証引当金	16,514	17,232
引当金	21,536	6,961
その他	239,308	193,175
流動負債合計	1,123,567	1,284,324
固定負債		
社債	150,100	150,100
長期借入金	377,516	334,377
引当金	14,948	15,355
その他	147,837	137,452
固定負債合計	690,402	637,285
負債合計	1,813,969	1,921,609

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	519,624	519,624
資本剰余金	126,214	126,214
利益剰余金	386,525	393,669
自己株式	62,982	72,356
株主資本合計	969,381	967,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,010	1,242
土地再評価差額金	118,226	118,226
評価・換算差額等合計	117,216	116,984
純資産合計	1,086,598	1,084,135
負債純資産合計	2,900,567	3,005,744

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	548,985	652,376
売上原価	391,836	408,589
売上総利益	157,149	243,787
販売費及び一般管理費	150,558	162,348
営業利益	6,591	81,438
営業外収益		
物品売却益	503	127
為替差益		855
受取地代家賃		7,720
受取保証料	1,023	1,023
その他	452	325
営業外収益合計	1,978	10,052
営業外費用		
支払利息	834	857
為替差損	1,020	
売上割引	624	288
その他	300	465
営業外費用合計	2,779	1,610
経常利益	5,790	89,880
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	7,260	
特別利益合計	7,260	
税引前四半期純利益	13,050	89,880
法人税、住民税及び事業税	340	28,132
法人税等調整額	1,576	5
法人税等合計	1,917	28,137
四半期純利益	11,133	61,742

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員持株E S O P信託

(1)取引の概要

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本制度は、「ブラコー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。今後数年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度57,850千円、58,600株、当第1四半期会計期間54,099千円、54,800株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度58,526千円、当第1四半期会計期間55,917千円

2. 自己株式の取得

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数：75,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.74%)

(3) 株式の取得価額の総額：50,000千円(上限)

(4) 取得期間：2019年5月20日～2019年11月29日

(5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

3. 上記取締役会決議に基づき当第1四半期累計期間に取得した自己株式(2019年6月30日時点)

(1) 取得した株式の総数：18,700株

(2) 株式の取得価額の総額：13,074千円

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(前事業年度)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

(当第1四半期会計期間)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

- 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	18,550千円	76,855千円
支払手形	65,581 "	87,075 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	12,517千円	14,794千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,647	1.50	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,194千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,599	20.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,172千円が含まれております。

2 1株当たり配当額には第60期記念配当5円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

2019年5月14日開催の取締役会の決議等により、自己株式18,780株を13,125千円にて取得し、「株式給付信託制度(従業員持株会処分型)」による自己株式の従業員持株会への売却3,800株、3,751千円(売却原価)を行っております。この結果、当第1四半期会計期間末において自己株式が72,356千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円23銭	23円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	11,133	61,742
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	11,133	61,742
普通株式の期中平均株式数(株)	2,631,697	2,667,713

- (注) 1 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期累計期間78,204株、当第1四半期累計期間57,057株)。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

株式会社ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 俊一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井 友二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。